

平成二十一年六月三十日受領
答弁第五七九号

内閣衆質一七一第五七九号

平成二十一年六月三十日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題等解決促進特別措置法の改正に対するロシア側の抗議等に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題等解決促進特別措置法の改正に対するロシア側の抗議等に関する質問に対する答弁書

一について

議員立法として提案された北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律案の内容等の逐一について、外務省として意見を述べることは差し控えたい。

二から四までについて

御指摘の声明については、在ユジノサハリンスク日本国総領事館において接受しておらず、外務省として、その内容の詳細は把握していない。